



新 JINJRE の登録時間は労働時間

新 JINJRE の運用が本格的に始動し、私たちは貸与されているタブレットで設定を開始しました。新しくなった JINJRE では、年休（仮年休）の申し込みや、超勤の申告など働くうえで欠かせないシステムの更新がされました。今後は、各個人に貸与されているタブレットやパソコンから申し込むことになるわけですが、初期設定を行うにあたって労働時間を曖昧化しようとする会社の姿勢が明らかになっています。

職場 A OO（パート）は超勤対応、OOは企画業務の時間で設定を。

職場 B 手待ちの時間で設定をしてほしい。

職場 C 基本は企画時間で対応。どうしても出来ない場合は超勤での対応。

指示がバラバラであり混乱している！

「管理者から明確な指示が出ておらず、自分の時間で設定している社員が多くいる。」という声が聞こえてきています。

新 JINJRE の初期設定は、使用する上で必ず行わなければいけない作業であり、業務で使用するものであることから、**初期設定にかかる時間は業務の時間（超勤含む）としなければいけません。**最近の会社は業務の曖昧化を推し進め、業務に関係することを自分の時間として進めさせようとしています。業務に関する作業は、勤務時間内もしくは超勤対応で行い、決して自分の時間やノーペイで休憩時間を削ってまで行ってはいけません。

自分の時間で業務を強制されるようなサービス労働、これってダメだろうという不安な事柄があれば、私たちに相談してください。

労働時間の曖昧化は許されない！